

令和2年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和3年2月3日(水) 午後7時00分から午後9時20分
出席者 橋本政美 川畑忠光 川北和一 山菅善宣 川肇 松永伊巳
上原孝浩 以上管理委員会委員7名
田中振興課長、平尾、杣井

1. 開会 振興課長

皆さんこんばんは、定刻より少し早いですが、ただ今から令和2年度第2回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を開会いたします。

2. 会長 副会長選出について

(事務局) 会議次第の2に入らせていただきます。当管理会の会長、副会長の選出をお願いいたします、選出につきましては伊賀市島ヶ原財産区管理条例第5条第1項によりまして会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定めると規定されております。委員の互選ということになっておりますが如何にさせていただきますでしょうか。

(山菅委員) 会長に立候補させていただいてよろしいですか。

(事務局) 皆さん、会長に山菅委員さんということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(事務局) 次に副会長の選出をお願いしたいと思います。

(委員) 会長さんに指名してもらってもよろしいが。

(会長) 年齢的にはどのようなになっていきますか。

(事務局) 松永委員さんが年長です。よろしいでしょうか。

(松永委員) はい。

(事務局) それでは副会長に松永委員さんお願いします。

山菅会長、松永副会長さん前の席へ移動をお願いします。

新会長の山菅様就任のごあいさつをお願いします。

(会長) 立候補ということで会長に承認いただきありがとうございます。任期は4年ということですが、まち協の運営委員をしておりますその中で聞いていることもあります。皆様のご協力を得て財産区の管理についてしっかりやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(事務局) 続きまして松永副会長さん一言お願いします。

(副会長) 中矢区の松永です、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(事務局) ありがとうございます。これより議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第5条第2項に基づきまして、山菅会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
本日の出席委員は、7名であります、よって会議は成立しております。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議録に署名いただくお二人を私から指名させていただきたいと思えます。名簿の順で、橋本委員と川畑委員にお願いしたいと思います。

(委員) はい。

(会長) 後日、会議録の署名をお願いします。

4. 財産区について

会長より財産区について説明

5. 議事

(会長) 会議次第の5議事に入ります。

同意事項、議案第1号、令和2年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料1をご覧ください。議案第1号令和2年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算について、管理会の同意を求めるものです。1枚めくっていただいて、令和2年度特別会計補正予算です。

歳入でございます。1款財産収入、1項財産運用収入では土地貸付収入として補正後予算額が29,289,000円で当初予算額より370,000円の減額とさせていただいております、これはMC Sへの貸付料2,098,200円土地評価の見直しにより370,000円の減額となっております、利子及び配当金では1,000円の増で379,000円。2款繰越金、当初予算額100,000円、補正額1,060,000円、補正後予算額1,160,000円としております。3款諸収入、当初予算額35,000円、補正額19,000円の減で補正後予算額16,000円としております。合計当初予算額30,172,000円、補正額672,000円、補正後予算額30,844,000円としております。

次にもう1枚めくっていただいて歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では積立金2,388,000円の増で補正後予算額9,661,000円としております。次をめくっていただきます。2款財産費、1項財産造成費1目財産区有林造成費では需要費700,000円の減、補正後予算額951,000円としております、修繕料が必要なかったことによるものです。工事請負費200,000円減で補正後予算額800,000円としております。任用職員人件費では作業員の報酬と社会保険料が減額となっております。小計当初予算額13,949,000円、補正額1,716,000円を減額して補正後予算額12,233,000円としております。1枚めくっ

ていただいて、3款公債費の補正はございません。4款予備費についても補正は
ございません。合計当初予算額 30,172,000 円に補正額 672,000 円を加えて
補正後予算額 30,844,000 円としております。

補正予算については以上でございます。

(会長) ただいまの説明に対して質問ございませんか。

(委員) 積立金とは何ですか。

(事務局) 財産区の基金への積立金です。

(委員) 基金への積立金というのは。

(事務局) 財産区会計で残ってきた額を貯めてきている積立金です。

(会長) 財産区の管理している財産として土地とお金がありそのお金が積み重な
って基金として残っている。

(委員) それが 700 万円しかないのですか。

(会長) 今年の補正額でこの額だけ積みますということです。

(事務局) 今基金の総額が約 26,400 万円あります。

(委員) それにこの額が加わるのですか。

(事務局) 補正後予算 960 万円です。

(委員) 繰越ではなく、960 万円基金への積立金になるのですか。

(事務局) そうです。

(委員) 30917 任用職員人件費と 30918 任用職員人件費何が違うのですか。

(事務局) 一般管理費の人件費は業務職員の報酬と社会保険料で財産区有林
造成費の人件費は作業員 3 名の報酬と社会保険料です。

(委員) 財産区で雇用しているのですか。

(事務局) はい。

(委員) この額は妥当なんですか。

(事務局) 伊賀市の任用職員の基準です。

(会長) 月給制になっているのですか。

(事務局) 日給です。

(会長) 日給月給ですか。

(委員) 何名ですか。

(事務局) 3 名です。

(委員) 財産区の山の中を下刈りしてくれているのですか。三国越林道の草刈を
してくれているのもそうですか。

(事務局) 違います。それはシルバー人材センターの方が行っています。

(委員) 自動車の保険料、車検というのは財産区で所有している車ですか。

(事務局) そうです。

(会長) LED の街路灯負担金はどの項目に入っているのですか。

(事務局) 当初予算に出てきますが。

(会長) 当初予算のどの費目に入っているのですか。

(事務局) 繰出金です。市の一般会計への繰り出し金です。支所のお金として戻ってきます。

(委員) まち協へ入るのですか。

(事務局) まち協へは入りません、支所で執行しています。社協への補助分は一旦市の福祉部へ入って社協へ入ります。

(会長) 街路灯の負担金は、区管理の分は入ってないのですね。

(事務局) 一緒に入っています。

(委員) 街路灯でこれが市の管理、区の管理と分かれているのですか。

(事務局) はい。

(会長) 何年計画になっていますか。

(事務局) 4年計画です。予算化を昨年支所でしたのですが、今年度は区が主になって計画をしています。令和4年度までの計画で、あと2年で全部終わる予定です。

(委員) 全部一度にすればよかったのでは。

(事務局) 市の会計みたいに予算が決められていれば別ですが。

(会長) 市との兼ね合いがあるのではないか。

(事務局) 市から器具を補助してもらっています。

LEDへの取り換えの発注先が地元の業者ですので、1年間で出来る中で予算化をしています。

(委員) やぶっちゃんへの負担金は何ですか。

(事務局) やぶっちゃんの建物の修繕です。市は指定管理料を払っていますが、前管理会で指定管理料の1割位は財産区から支出してもよいという話でした。

(委員) これはおかしくないですか。

(会長) おかしい。

(委員) やぶっちゃんの組織はなんですか。

(事務局) 一般財団法人です。

(委員) 公的機関ではない。

(事務局) 建物は市の持ち物です。

(委員) 運営は一般財団法人、株式会社と同じです。

(事務局) やぶっちゃんに渡しているのと違って、市の予算でやぶっちゃんの修繕するのに150万円は財産区から支出している。

(委員) 財団法人に渡しているのではなく、市の施設であるのでその修繕料を出しているということ。

(会長) 発注はやぶっちゃでしているのですか。

(事務局) 市です。

(委員) たとえば支所を修繕するのに、財産区から支出するのと同じではないのですか。

(委員) それはおかしいのではないか。一般財団法人になったのだから市が補助

を出すのはかまわないが、財産区から支出するのはおかしいと思う。

(会長) これはまだ続くのですか。

(事務局) 令和3年度までは続きます。

(委員) それは止めましょう。

(会長) 補正予算について、これでよろしいか。

(委員) 三国塚林道償還金とは何ですか、借金があるのですか。

(事務局) 三国越林道から新たに付けた林道です、その事業の地元負担金です。

(会長) 財産区が受益者ということで負担している、その返済です。

(委員) それは国の事業ですね、受益者負担もあるのですか。林道を付けるのに、山を持っている方は皆払っているのですか。

(事務局) 財産区の山だけです。

(委員) 地図を見ている限りでは財産区だけではないように思うが。

(事務局) 財産区だけです。

(会長) 何年も続くのですか。

(委員) 出来てまだ3年程ではないのですか。工事を仕掛けたのは5年位前ではないのですか。

(会長) まだ進行中ですか。

(委員) 途中で止まっているが。

(事務局) 終わっています。事業化になっていないのでそこまでで終わりです。

(委員) 無駄な林道のように思うが。

(会長) そこに林道が必要と判断したんだと思う。

(会長) 他になければ令和2年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計補正予算については同意することにいたします。

(会長) 次に同意事項、議案第2号、令和3年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計当初予算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2をご覧くださいと思います。令和3年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計当初予算について、管理会の同意を求めるものです。1枚めくっていただきまして、特別会計予算書の歳入でございます。1款財産収入、1項財産運用収入、土地貸付収入では丸末24,000,000円、三光665,700円、MC S 2,098,200円、F S 2,490,000円、関電2,400円、NTT 27,500円で合計29,283,000円でございます、利子及び配当金360,000円で積立基金の利子です。2款繰越金100,000円。3款諸収入、預金利子で55,000円です。歳入の合計29,798,000円でございます。1枚めくっていただいて歳出です。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費15,942,000円でその内訳は報酬230,000円、旅費8,000円、需用費85,000円、役務費2,000円、積立金6,000,000円、繰出金7,902,000円で一般会計への繰出金です、その内訳は三国塚林道償還金3,191,805円、地域福祉負担金、1,200,000円で清流負担分です、街路灯の修繕分として2,010,000円、交流施設

補助金 1,500,000 円でやぶっちゃんへの補助金です。前年度より 1,010,000 円増となっています、これは区の要望によりまして街路灯の分が増額になっています。任用職員人件費として 1 名分 1,341,000 円、職員手当等 147,000 円、共済費 227,000 円でございます。次に歳出の 2 ページをご覧ください。2 款財産費、1 項財産造成費、1 目財産区有林造成費 13,746,000 円でございます。内訳は報償費 1,000 円、需用費 1,651,000 円、役務費 55,000 円、委託料 4,500,000 円で森林整備委託料 1,500,000 円、境界確定測量業務委託料 3,000,000 円で昨年と同額としております、原材料 200,000 円、備品購入費 150,000 円、公課費 7,000 円です。任用職員人件費では報酬作業員 3 名分 5,421,000 円、職員手当等 615,000 円、共済費 832,000 円、旅費 314,000 円でございます。次に歳出 3 ページでございます。3 款公債費、1 項公債費、1 目一時借入金利子 10,000 円。4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費 100,000 円でございます。歳出合計 29,798,000 円としております。以上で説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます、ご質問のある方はどうぞ。

(委員) 委託料ですが境界測量はずっとしてきているのですか。

(事務局) 北部林、中部林と順に行っています。

(委員) 合併して十数年経っている、15 年たてば六千万円の支払いになる。明示するのに必要なのかなと思う。売却する訳でもないのに、一度きりかと思ったが今年もあるので、事業として入札してるんですか。土地家屋調査士に。

(事務局) 見積合わせをしています、一般競争入札はしていません、単価契約をしています。

(委員) 少しルーズかなと、大きな金額の割には。

(委員) 整理するために必要なのかと思う。広大な財産区があってその位置を決定していくその為に測量するということで委託をしているのですね。

(事務局) 境界を G P S で管理、データー化して今後の事業なりに生かしていく。

(委員) 今どこまでできていて、今後どれだけしていこうとかの計画はどこが決めるのですか、市ですか、この管理委員会ですか。

(事務局) 支所が提案して。

(委員) 支所が提案して市が決めることですかその明示をしようと、市の財産について、財産区にとらわれずに市の方針として全て順次やって行こうということでやっているのですか。

(事務局) そうではないです。

(委員) 財産区のお金を使いたくて、一定の所に使おうとしてやっているのですか。

(事務局) 山を保全するために境界の測量が必要ということで事業化してきています。

(委員) 測量をするのに境界立会謝礼千円、境界を明示しようと思えば立会をしなければならない。境界があるなら立会する必要はない、今ないから測量をして

いるのではないのですか。

(事務局) 大正時代に作成した図面を基に作業員さんが管理してくれているところを測量しています。

(委員) 場所がわからなければ明示できないのではないか。杭を打ってもらってとなりの人とここが境界だといってはじめて測量ができるのでは。それをしようと思えば隣の人に来てもらわなければならない。隣と境界明示をしないで測量しても意味ないと思うけれど。

(会長) 境界は確定しているのやろ。確定しているところをGPSに落とす作業をしているのではないのですか。

(事務局) 全部は立会をしていません。

(委員) 財産を明示するのであれば隣の人に立会をしてもらって立会人の予算をもっと付けなければならない。

(会長) 作業員さんが大正時代の図面を手がかりにして草刈をしているがここら辺だろうということで作業をしているという声を聞くこともある。それを測量していても意味がない。この地域は公図上だんご図になっている。それもきっちりしていかなければならない。財産区を管理していますといっても、どういう図面になっているのか分からない。国土調査等を活用してはっきりしていかないとイケないのではないか。一度にはいかなと思うが。自分らがここら辺と思うところで作業しているところを測量しても無駄なお金になりかねないと思う。

(委員) 本当に測量しているのか。でき上がったものがあるのか。

(事務局) はい。

(委員) 法務局に申請しているのか。公図修正しているのか。

(事務局) 申請はしていません。

(会長) 大正時代に作成したものを新しく作り直しているだけ。

(委員) 意味がない。

(会長) 財産区の財産はきっちり拾われているのですか、410haとなっているけれど、漏れとかはないの。

(委員) 登記簿はないの。

(会長) 市の資料で村名義になっているものはないか、山林等であれば全部財産区に変わってないといけない、変わってない島ヶ原村で残っているものがあれば変えないといけない。それはないのか。

(事務局) 残っているもあります。

(会長) 村で残っているけれども財産区と言っている所もあるのですか。

(事務局) あります。

(会長) 法的に言えば登記簿を変えないといけない。

(委員) 国でも問題になっていて、所有者不明の土地がいっぱいある、それを正すため法律改正をしそうですが、財産区の財産が登記簿にないのがおかしい。

(会長) 財産区名義になってないものがある。

(委員) それが問題。

(会長) 財産区を管理しようと言っているが、その対象があやふやではいけない。

(委員) 本当は誰も分からない。

(会長) 境界もはっきりしない、外形さえわかればよいのでは、それを境界明示して図面を作っていく作業に取り組んでいくべきではないか。

(委員) 賃貸契約を結んでいる所は全部財産区の名義ですか。

(事務局) はい。

(委員) 島ヶ原村名義の財産で市へ移管したものもあるのですか。

(会長) 公共施設は市へ移管している、支所もそうだし。

(事務局) 財産区は基本的には山林だけです。雑種地もありますが。

(会長) 地目を見て島ヶ原村名義で残っているものがないか出してもらって、それをどうするか。財産区に計上漏れだったということで認めてもらえるのか。所有権移転登記をしなければならない。

(委員) それは簡単に出来ると思う。司法書士の手数料だけで済むけれど。

(会長) 勝手にはできない。計上もれはあってもおかしくはないので、どういう手続きできっちりしていくかです。

予算の中身まではどうのということはないが、使い方で委託料の部分について測量については境界明示の測量に変えていきませんか。

(委員) あと、やぶっちゃへの補助金と三国塚林道償還金の詳細を次回の時でも報告して下さい、何十年計画で、その時財産区から何千万円出すという決議があると思うけど、それで分割で毎年3百万円支出するのがあると思うが、それは議会を通っているのですね、何千万円という事業だから、何年で支出するというのを決めてあるのですね。

(事務局) ここで決めるときに計画はあると思います。

(委員) その詳細を出して下さい。財産区だけで何千万円という事業計画を決めてよいのですか。

(事務局) 市の関わっている事業で何年から何年までここを整備しますということで入ってきます、その事業費について、一度に支払わずに市が立て替えた分を返済しています。

(委員) たとえば3百万円であれば10年で3千万円の事業になる、この事業を財産区だけで決められるのですか、負担する事を。

国の事業だから受益者負担でこれだけ負担しなさいという国の方針ですか、そのような額の支出を管理会で決定してよいのですか、決められるのですか。

(会長) 市が同意していると思う。国か県事業で負担金として市負担分、地元負担分として計画が組まれていて、こちらから事業を実施してほしいと要望して行ってもらっていると思う、その市の中で地元負担金が決まっていて、それを財産区が事業償還金として返済している。

(委員) その経緯を教えてもらわないと、予算に上がっているからよいというも

のではない、過去に了解しているものであれば途中で予算の組み替えはできないがその詳細も分からない。

(会長) あと、質問よろしいか。

(委員) 清流への補助金は毎年ではないんですか。

(事務局) 毎年です。

(委員) 去年はなかったように思うが。

(会長) 去年もあった。

(委員) これはどのような計算になっていますか。

(事務局) 社協が入っている清流の建物の維持管理費を負担しています。

(委員) 全て負担しているものは、自治法から見れば少しグレーなものばかりである。

(委員) 行政有線放送終了に伴って放送設備をどうするかという話はあったが。

(事務局) 金額的には無理です。伊賀市全体で何十億必要です。

(会長) 今の形と同じようなものを考えて下さいと、まち協を通じて市へ要望しています。

(委員) これだけの予算では無理です。

(委員) 島ヶ原地域の住民が潤うように、市でやってくれないことを、このお金でやれば一番いいのでは。それが今、やぶっちゃや清流の特定の所へ支出している、それは不公平。

(会長) これは、どこかで終わらせないといけない。清流ややぶっちゃへの負担金は旧体制の中で決めたもので、だめとは言わない、市長へお願いに行き使って使道を決めたという前管理会メンバーの決定には尊重しますがこれから先の部分については考えないといけない。事あるごとに市長は財産区の金があるから使ったらよいという話をされているようですが、守っていかなければならないものもある。

(委員) 残しても仕方がない。

(会長) 知恵を出し合って、山林の管理は必要で、関連して住民の方が利益を得るような事業を考えていけばよい、今はストレートな形になっていると思う。

(委員) LED街路灯の補助は後何年で終わりますか。

(事務局) 令和4年で終わります。

(会長) 財産区の財産が思うように使われている。

(委員) 島ヶ原地区のやぶっちゃと清流ではあるが。

(委員) やぶっちゃの法人格が変わった時点で切り離さないといけない。

(委員) どういう予算でこの150万円が出たのかな。

(事務局) 今まで指定管理料がなかった、新しく指定管理料を出してもらうのに、市と交渉するのに、財産区も少し協力お願いしたいということで、指定管理料の1割位であれば出してもよいという話であった。

(会長) 今の指定管理は何年で終わるのですか。

(事務局) 来年度で終わります。

(会長) 令和3年度で終わりですか。

(事務局) はい。

(会長) それも一つの見切りです。

令和3年度予算で、繰出金の部分ですが決定しているものについてはどうということはないと思います。

(事務局) 補助金を出している先に、説明に来てもらうこともできますが。

(事務局) 今までは、清流の場合、社協が関係しているので、社協から管理会へ補助をお願いしますという形で、こういうことでお金が必要ですのでこれだけ出してもらえませんかというお願いがあつて管理会で決めている経緯があります。

(委員) 今回も来たということですね。

(事務局) 一度来ています。

(委員) 一回貰ったら当たり前になっている。

(事務局) 委員さんが新しくなったので再度来ていただいたらと思いますが。

(委員) 社協は貰ってないのですね。

(委員) やぶっちゃも社協も市が負担しなければならない分を、財産区が負担負担しているということではないの。

(事務局) やぶっちゃは市が修繕しないといけないので、市が修繕している。

(委員) その修繕に財産区が150万円補填している、市への寄付金である。

(事務局) 社協の場合は伊賀市社会福祉協議会に、市の健康福祉部から活動費として補助金を出している、その中に財産区の120万円が含まれていて、伊賀市社会福祉協議会から島ヶ原社協の建物維持費として渡っています。

(委員) やぶっちゃと清流は少し意味合いが違うのですね。清流へは財産区が直接補助をしているのですね。

(事務局) そうですけど、建物が古くなってきているので。

(委員) それは名目やろ、建物に使おうが何に使おうがかまわないのでは。

(事務局) きっちり仕分けして決算をしています、それ以外では使っていない。

(委員) その会計報告を受けているのですか。

(事務局) 受けています。

(委員) 事務局は検査しているのですか。

(事務局) はい。

(会長) 島ヶ原地区ではそうだというのですが、他の地区では財産区みたいなどころから財源が出ているところはあるのですか。

(事務局) ありません。

(会長) 他は市からの補助金だけでやっているのですか。

(事務局) 市の補助金ではなくて、清流は元々老人福祉センターで、他の地区は直営で支所が管理しているパターンです。島ヶ原は老人福祉センターを止めるという議案を出して、現在は行政財産ではなくて普通財産になっていて市では活用

しない。閉鎖するか公売に出すかですが買い手が付かず、まち協が何とか社協で使ってほしいと言う話で、ついては少し財産区から補助をとということです。他の地区は市が管理しています。

(委員) 清流の所有権はどこですか、社協。

(事務局) 支所です。

(委員) 支所が持っていれば市の財産です。

(事務局) 普通財産で行政目的がないので、使わなかったら閉めることになります。そしたら費用は要らない。それではまち協は困る。社協にここに支部として残ってほしいので、建物の維持だけは財産区でお願いしますということになっています。

(委員) 支所は伊賀市で持っている限り修繕しないといけないのですか。

(事務局) 普通財産は目的がない財産ですので修繕はしません。

(会長) 取り壊して処分対象になる。

(委員) 社会福祉協議会と言う別団体やろ。

(事務局) そこを使ってもらっている。

(委員) 今、運営しているんやろ。無償で借りて。

(事務局) 有償です。

(委員) 有償で貸してその代金は何処にはいるのですか。

(事務局) 市です。

(委員) 市の財産に入っている。

(委員) 社協が修繕するという契約になっていたら、社協がすればよい。

(事務局) 社協はお金がないので。まち協が島ヶ原を撤退したいと言う社協に頼んで、事業をしてもらっています。

(会長) 島ヶ原のために残ってもらった、そのための手立て。

(委員) 島ヶ原住民のために残ってほしいと言って、まち協はお金がないから出さない。

(委員) 社協は島ヶ原で清流をやりたくないの。収支が合わないの。

(会長) そうだろう。

(委員) 介護報酬だけでは。

(会長) もう少し集約したいのでは。

(委員) 収支が合わないので島ヶ原に残ってほしければ、島ヶ原の住民がもっと寄付をしてほしいということではないの。

(会長) 社協からすればそうだろう。

(委員) これから清流の利用が多くなる。あるほうがいいので、そのためにきちっとした名目で出せばよい。建物の修繕しか出せないのでは、お金は一緒だが。

(委員) 寄付金をやれるのか。やれるならもっとやればよい。自治法ではどうかわからないが。社会福祉協議会という公な公共団体については寄付金は認めるという見解があればよいのでは。やぶっちゃはダメだと思う。一般財団法人だから。

(会長) 普通財産から行政財産に戻すというのが先だと思う。それはまち協の活動の一つかな。

(委員) それはまち協の話で、財産区の話ではない。

(会長) それが戻ったら市が負担する。

(委員) 行政財産に戻せるの。

(委員) そしたら財産区のお金を出さなくてもよい。

(事務局) 一度普通財産になったものを行政財産に戻すのは無理だと思います。

(会長) 議会は3月ですか。

(事務局) 2月10日からです。

(委員) 100万円ほど土地の所有権移転費用は計上できないのか。名義が変わってないのがあるのなら、予算があれば使えるが、なければ使えない。

(会長) 委託料の中で事務をしてもらうことは。

(委員) この分は契約をしてあるのやろ。

(事務局) していません。

(委員) 毎年150万円と300万円やろ、ここ数年そうですね。

(事務局) そうです。

(委員) その都度入札せず、決まった所でやっているのやろ。

(会長) 繰出金の中身については今後検討するとして令和3年度予算についてはこれで同意することとします、令和4年度以降の予算要求については再度見直しをしたいと思います。

(委員) はい。

(会長) 歳出2ページ委託料の中身ですが単なる管理するための測量は止めて、管理している財産が明確になるような委託内容に変えてもらうことは可能ですね。

(事務局) 可能です。

(会長) それで支障はあるの、一応管理図はあるのですね。

(事務局) 紙ベースで管理図はあります。

(会長) これをデジタル化しているということですか。

(事務局) デジタル化して行ってます。

(委員) 森林整備委託というのはその境界の草刈作業の費用ですか。

(事務局) 作業し易いように作業道に階段付けたり等財産区内の整備です。

(委員) 草刈作業は境界確定業務委託の300万円の中ですか。

(事務局) これは測量の委託料だけです。

(委員) 北山の公図はあるの。

(委員) ないと思う。

(委員) そうなら本当に昔から管理している図面しかない、登記簿だけある。

(会長) 大正時代に測量した図面はありますね、それで管理しているのですね。

(委員) 中部林とはゴルフ場用地のところですか。

(事務局) 昔のゴルフ場の候補地になったところです。

(委員) 飛島建設が買いにきたところですね、そこでソーラーの開発をしているの。

(委員) 一部財産区の土地があります。

(委員) そこを200万円で賃貸しているのですか。

(委員) 財産区が生んでいる額が結構多い。

(委員) 貯めてもしようがない、財産区の関連事業で使い道はないと思います。

(会長) 使かわなかったら貯めておけばよい、使うのならもう少し知恵を出そうということです。

(委員) 市に使われるようなことは止めよう、市は行政だから住民のためにしている、本来なら市の費用で行えばよい。

(委員) 全ては自治法と条例の範囲内で考えることで、ある特定のところへ融通を利かすことは、法に触れているかいないかを判断して、知恵を出していこうということで、市の補填のためにする事業ですかということです。

住民のためになるから市への補填でもよいという意見もあるけど、そこら辺を考えていかないといけない、やぶっちゃへの補助は何の大義名分もたたないと思う、島ヶ原の施設ではないもの、島ヶ原の住民だけが使っている施設ではない。

(委員) 違うけれど、あのままでは無くなってしまう。

(委員) 無くなってもしょうがない。

(委員) いいことはない。

(委員) しょうがない、でも清流は無くなったら困る、島ヶ原の人しか使っていない。やぶっちゃは会社、それに何のためにという名分があるんですか、昔は村営だから財政を助けるためにそれでよかったが、今は一般財団法人、法人を助けるというのは、私の会社も助けてくれというのと一緒である。

(委員) 今は民営、会社になった時点で出資まで求めてきた。

(会長) いろんな意見があると思う。

(委員) やぶっちゃ自身は財産区から出してもらっていると思ってないのやろ。

(事務局) 分かっています。

(委員) 分かっているけど自分の所に入っていないのやろ。

(事務局) 入っていないです。

(委員) 市が得をしているだけやろ。

たとえば市が500万円もっていくところを財産区から貰っているから300万円で済むという話やろ。

(事務局) その施設を修繕するのに、市が発注する工事費の中に入っています。

(委員) やぶっちゃに渡しているならまだしも市に渡している、本来なら市が全部立て替えたらい。市に渡しているのはおかしい、財産区から市に渡したら、上野や伊賀等他の地域の人が助かっていることになる。

(会長) それではおかしいということです。

(委員) そこは考えて行きましょう、財産区は市の財産みたいな所があるから、

そういう考えにさせないようにはしないといけないと思う。

(委員) 島ヶ原住民のために使えるようにはすべきだと思う。

(会長) 知恵を出して下さい。

(会長) 繰出金の件はこれでよいと思う。次年度にかけて見直しをかけるということで行きたい。

(会長) 測量の件ですが管理するための図面がなにもないなら困るというのなら仕方がないと思うが、境界明示を含めて測量していかないといけないのではないかな。

(会長) そこを地主に聞いたら分かるのでは、分からないのものもあるが。

(会長) その他何かありますか。この会議はどの位のスパンで開くのですか。

(事務局) 年2回です。要望があれば開くことも可能です。

(会長) 行っても分からないかも知れないが現地も見たい。管理しているのに現地を知らないではあかん。

(会長) 次回に先ほどお願いしていたものと固定資産台帳で名寄せして財産区になっていない村名義のままになっているものを教えてほしい。

年度始まった位にでも開催する形で準備してもらえませんか。

(事務局) はい。

(会長) 今日は長時間有難うございました。

(事務局) これで令和2年度伊賀市島ヶ原財産区管理会を閉会します。

2021年 3月 日

議事録署名者

(会 長) _____

(署名委員) _____

(署名委員) _____